

平成26 年度（ 25 年度実施分） 事務事業目的評価表

様式1-1

記入日 平成 26 年 10 月 30 日

1 事務事業の現状（DO）	事務事業名 No. 640401 労働総務事務		この事務事業の位置		主管課名	産業課					
	政策 魅力ある活力とにぎわいのまち		施策 環境と調和した活気あふれる工業が盛んなまち		課長名	久野 秀夫					
	基本事業 雇用対策の充実										
	(1)事業の概要				(5)活動指標(事務事業の活動量を表す指標) … 数値は(9)						
	国、愛知県等と協力し雇用の確保と改善、働く人たちの安全で安心して働ける環境づくり、少子・高齢化等が進行する中での多様な働き方の実現を支援する。				名 称		単 位				
					労働対策事業数		件				
					その指標						
	(25年度に実施した具体的なこの事業のやり方、手順等)				愛知県、21世紀職業財団等と協力し、全ての仕事を求める人へ就職、労働相談等の情報提供をする平成23年度は、愛知県緊急雇用創出事業基金を活用し、離職を余儀なくされた人を対象に、臨時職員の雇用（延べ4人）、委託事業（7事業で延べ66人）を実施した。						
	26年度計画		前年と同様 変更あり	変更内容							
	(2)対象(この事業の対象、範囲となる人、物)				(6)対象指標(対象の大きさを表す指標) … 数値は(9)						
住民、求職者				名 称		単 位					
				人口（15歳以上）		人					
(3)意図(この事業によって(2)の対象をどのような状態にしたいのか)				(7)成果指標(意図の達成度を示す指標) … 数値は(9)							
若年者、高齢者の就職、再就職の支援 失業者の就職支援				名 称		単 位					
				有効求人倍率（ハローワーク豊田管内）							
(4)結果(上位基本事業の意図)				(8)結果の成果指標(上位基本事業の成果指標) … 数値は(9)							
雇用を促進する				名 称		単 位					
				雇用対策事業所数		事業所					
(9)事務事業の各種指標の実績と見込及び目標											
指標	年度	単 位	24年度実績値	25年度実績値	26年度計画値	27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値			
(5)の活動指標		件	5	0	5	5	5	5			
(6)の対象指標		人	48,143	48,743	49,500	50,200	50,900	51,700			
(7)の成果指標			0.65	1.03	1.05	1.1	1.15	1.2			
(8)の結果の成果指標		事業所	5	0	5	5	5	5			
(10)予算費目		会計	01 一般会計			款	05	項	01	目	01
(11)コスト		年度	24年度実績値	25年度実績値	26年度計画値	27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値			
事業費(決算又は予算額)		単 位	34	31	36	36	36	36			
A	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0			
		県支出金	千円	0	0	0	0	0			
		地方債	千円	0	0	0	0	0			
		その他	千円	0	0	0	0	0			
		一般財源	千円	34	31	36	36	36			
人件費 B		千円	716	742	742	742	742				
正職員従事時間×人数		時間×人	95 × 2	100 × 2	100 × 2	100 × 2	100 × 2				
正職員以外の人件費		千円									
その他費用 C		千円									
トータルコストA+B+C		千円	750	773	778	778	778				
単位あたりコスト(トータルコスト/(6)の対象指標)		千円/人	0	0	0	0	0				

様式1-2

2 環境変化と住民意見等	事務事業名	No.	640401労働総務事務
	(1)この事務事業はいつから開始したのか？		(4)事業実施上の課題、住民・議会等からの意見は？
	平成20年度		から
	(2)この事務事業を開始したきっかけは？		
安定した雇用環境の創出、推進を図るため。			
(3)事務事業を取り巻く状況は開始時期や過去と比べ変化しているか？			
変化していない		変化し少しずつではあるが、有効求人倍率が向上し	
変化している		内容	

3 評価(SEE)	目的妥当性	(1)この事務事業は法定受託事務ですか、それとも、自治事務ですか？ また、この事務事業を行う根拠や理由はなんですか？	法定受託事務	→	根拠法令	
		自治事務	→	法定受託事務は(2)から(5)への記載不要、(6)から評価する		
				根拠法令	労働契約法、雇用対策法、男女雇用機会均等法	
	(2)この事業の意図は結果(基本事業の意図)に結びつきますか？	結びつく		理由		
		結びつかない	→			
	(3)対象を見直すこと(対象の拡大又は縮小)はできませんか？	できる	→	内容		
		できない	→			
	(4)意図を見直すこと(意図の追加・拡充(意図の段階は正しいか)又は絞込み)はできませんか？	できる	→	内容		
		追加	→			
		拡充	→			
	絞込み	→				
有効性	(5)この事業を廃止した場合の影響はありますか？	影響が大きい		理由又は内容		
		多少影響がある	→			
		影響はない	→			
(6)今以上に事業の成果を向上させることはできませんか？	できる	→	理由又は内容	定期的に相談・支援の場を設ける。		
1-(7)の成果指標を向上させることはできませんか？	できない	→				
(7)類似又は関連する事業はありませんか？ また、類似事業との再編で費用対効果が向上しませんか？	ある	→	類似事業名	ある	内容	
	ない	→				類似事業との再編の可能性
効率性	(8)現在の成果水準のままでは事業費を削減する方法はありませんか？(仕様や工法の変更、住民の協力など)	ある	→	内容		
		ない	→			
(9)現状より人件費を削減する方法はありませんか？(従事時間を削減できないか？正職員以外の職員や外部委託はできないか？)	ある	→	内容			
	ない	→				
公平性	(10)受益者負担はありますか？ また、受益者負担割合は適正ですか？	ある	→	内容		
		ない	→			
	受益者がいない	→	現状で適正			
		→	検討が必要			

4 改革改善案(PLAN)	(1)今後の事業の方向性	拡大	改善	現状維持	縮小	統合	廃止・休止
		コストの方向性	維持	事業費の方向性	維持	成果の方向性	維持
	(2)改革・改善案 対象、意図、手段等の見直しなど						